

牛久市外からの転入・定住促進

親子世帯の 新しい住まい応援

牛久で、もっと自由なDIY暮らしを



月々の家賃が
低価格 だから
暮らしの選択肢が広がる!

**DIY
リフォーム
OK** だから
自分たち好みにできる!

市外在住で
親子世帯の方
限定

低価格で市営住宅を貸出します。

1	3DK	限定 5 部屋	2	3K
市営神谷住宅 牛久市さくら台2-19-7				市営南裏第2住宅 牛久市牛久町2524-18
58.50㎡				52.10㎡
小学校まで 約800m 徒歩11分 中学校まで 約400m 徒歩6分				小学校まで 約550m 徒歩7分 中学校まで 約750m 徒歩10分
どちらも				
月額家賃 1 万円				

入居要件 牛久市外に在住の子育て世帯

詳しくはウラ面へ



入居要件

①～③いずれも満たす世帯の方

- ① 牛久市外に在住の世帯 (申請時点)
※市内在住の方はお申込みできません
- ② 満18歳未満のお子さんがある世帯 (申請時点)
- ③ 団地自治会に加入し、自治会活動に参加できる方



入居申し込みは下記QRコードをご覧ください



対象住宅

1 市営神谷住宅

牛久市さくら台2-19-7

3DK
58.50㎡

月額 1万円

2 市営南裏第2住宅

牛久市牛久町2524-18

3K
52.10㎡

限定 5部屋

”対象住宅は1970年代に建設された鉄筋コンクリート造の住宅です！”

設備の必要な修繕は市で実施していますが、壁や床など老朽化が目立ちます。こうした部屋を現状でお貸出しするため低価格の家賃となっています。壁・床・建具などは自由に変更可能です。賃貸で自分たちらしい部屋づくりを！

DIY・リフォーム

- ① 特定のリフォーム行為(模様替え程度)が可能です(詳細は模様替え対象参照)
- ② DIYによるリフォーム行為も可能です
- ③ 退去時の現状回復の必要はありません

模様替え対象



区分	模様替え内容
内装	床材・壁材の張替
建具	屋内建具改修・交換、襖表・網戸の張替
その他	その他の適当と認める改修

“その他の適当と認める改修って？”

キッチン・ユニットバス・洗面台・便器等の改修やコンセント設備・電気配線設備の改修については、有資格者による施工が必要となる場合があります。模様替え対象の範囲についてはご相談ください！



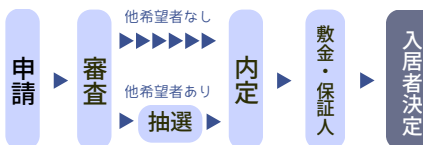
申請方法

下記の必要書類を揃えて窓口までご提出ください
様式は牛久市ホームページもしくは担当課窓口で取得できます

- ① 市営住宅等利活用申請書
- ② 行政財産使用許可申請書
- ③ 未納がないことを証する書類(納税証明書)
- ④ 世帯全員の住民票(全部記載・住民票謄本)

手続きの流れ

希望者が複数いた場合、抽選により入居者を決定します



お問い合わせ
お申し込み

牛久市 建築住宅課

午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日は除く)

TEL: 029-873-2111 FAX: 029-872-2550

Mail: kenchiku@city.ushiku.ibaraki.jp

申し込み案内

